

◆令和3年度利用者カードの更新◆

一般及び高齢者利用者カードの受付（面接）期限
3月4日（木）まで

※更新期間中に手続きをしない場合には、4月1日以降に、面接・健康診断などを行うことになり、カード交付まで2週間程度かかります。その間、紹介ができなくなりますので、必ず期間内に手続きを済ませるようお願いいたします。

山谷地域外に生活の場を移された方で、居宅生活の安定的な維持が図られていると認められる場合（アパート等に居住し、定期的、安定的収入がある方）は、更新の対象となりませんので、あらかじめご承知おきください。

◆更新された方への新利用者カードの交付◆

【一般、高齢者利用者カードとも】

期 間	時 間	場 所
令和3年 3月25日 （木）	9：00～11：30	3 階
～ 4月30日 （金）	13：00～16：00	受付窓口等

（旧カードとの交換です）

◆ ご注意ください ◆

交付期間中に、カードを受け取りに来られない方は、再度、面接・健康診断などを行うことになります。また、カード交付まで2週間程度を要するため、紹介等で支障が出る恐れがあります。期間内に受け取りにお越しくください。



